

「もしも」の備え

緊急通報機器 をレンタルできます

緊急通報機器は、自宅で急病などの緊急事態に陥ったときに、簡単に通報ができる機械です。固定電話型と携帯型の2種類があります。

固定電話型



- ・自宅の固定電話に後付け
- ・ボタンを押すだけで、受話器を取らずに会話可能（半径10m以内）
- ・ペンダント型無線送信機で、離れたところから通報可能（通話不可）。軽いので毎日家の中でつけていても気にならない。

携帯型

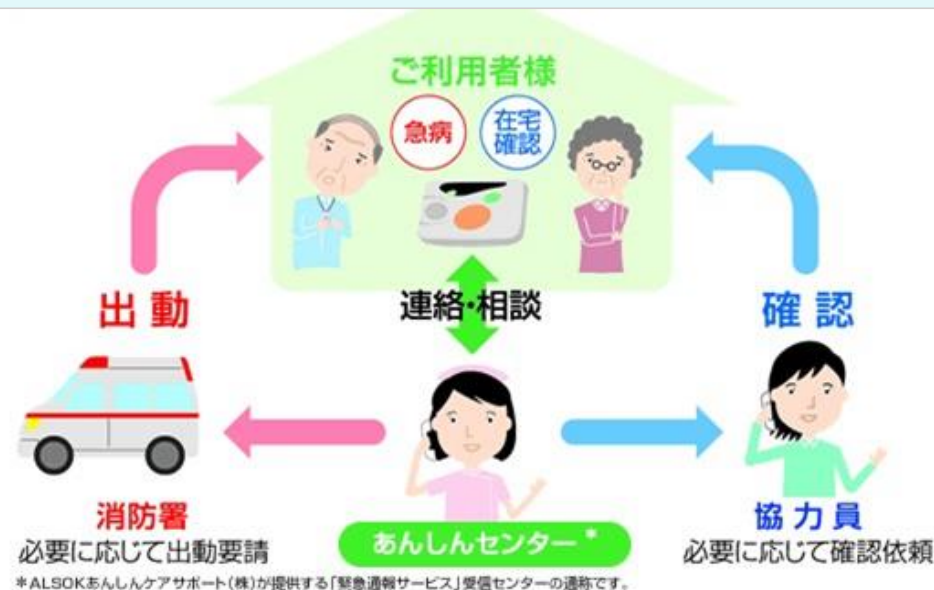


- ・人感センサーあり。センサーが人の動きを認識。一定の期間反応がなかったり、温度・湿度が一定基準を超えると、コールセンターから安否確認のため連絡が入る
- ・外出時も利用可能。位置情報も特定可能。

利用できる方

- ・65歳以上の高齢者のみで暮らしている世帯
- ・心身の障害が原因で、日常生活に支障がある人がいる世帯
- ・脳血管疾患や心疾患など、発作や急変を起こす病気をもつ人がいる世帯

2 緊急通報サービスの流れ



3 健康に関する相談も可能



利 用 料：しばらくの間、無料（通話料無料）

問合せ先：珠州市福祉課高齢者支援係 市役所1階3番窓口

☎ 82-7749